

伊丹市社会福祉事業団

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

1. 目的

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活を両立することができ、職員全員が自分らしく活躍できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ~ 令和9年3月31日までの2年間

2. 取り組み内容

目標1

男性の育児休業取得者2名以上かつ1子における平均取得期間1か月以上を目指す。また男女問わず、育児休業取得者の代替職員について、速やかに人材補充を行う。

【実施時期・取組内容】

- 令和7年度 ・育児休業を検討する段階での希望者への制度説明（雇用保険法に基づく給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度説明を含む）を行い、その中で子育て期間における働き方の希望について定期的なヒアリングを行う。
・制度利用のニーズを速やかに察知し、取得期間中に代替職員の補填を行う。
- 令和8年度 令和7年度の実績を振り返り、取組内容の見直し・再取組を行う。

目標2

職務内容や配属先の一部を限定して正社員採用を行う取り組みに対して、各区分の採用実績1名を目指す。

【実施時期・取組内容】

- 令和7年度 時間帯を限定して働く正社員や職務内容を限定して働く正社員の採用枠を年間1名枠以上設け、各区分に対して有料職業紹介会社やハローワークに積極的に広報を行い、人材の確保を目指す。
- 令和8年度 令和7年度の実績を振り返り、取組内容の見直し・再取組を行う。

目標3

介護職（正規職員）の採用者における女性の割合を40%以上とする。

【実施時期・取組内容】

- 令和7年度 介護職（正社員）は女性応募者の割合が落ちている為、採用条件の見直しを含め獲得に向けて具体案を検討し、実施する（目標2の課題解決も同時に行うことができる）。
- 令和8年度 令和7年度の実績を振り返り、取組内容の見直し・再取組を行う。

▶女性の活躍に関する情報公開について

(R7.4.1)

男女の平均勤続年数の差異		
	正社員	非正規
女性	11.6年	13.0年
男性	11.0年	9.9年

管理職に占める女性労働者の割合	
女性	4名 (66.7%)
全体	6名

(R8)

男女の平均勤続年数の差異		
	正社員	非正規
女性	-年	-年
男性	-年	-年

管理職に占める女性労働者の割合	
女性	-名 (-%)
全体	-名

掲載日：令和7年2月27日